

次に、議席5番、須藤信吉君。

〔5番 須藤信吉君登壇〕

○5番（須藤信吉君） 皆さん、こんにちは。傍聴席の皆様におかれましては、ご苦労さまでございます。議席番号5番、須藤信吉でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき、JT跡地についての2点、圏央道インターチェンジ周辺開発計画についての2点を質問させていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、項目1の①、子育て支援センター建設計画について。前回9月の答弁の中に、「任期中に決着をつける」とありますが、この期限つきの答弁にありまして、実際にどのように交渉を行ってきているのか、その辺の答弁をお願いいたします。

②の医療モールの進捗状況についてでも、①番と同じように、現行の時勢ではオープンについては難しいと思いますが、町民が待ち望んでいる医療モールについても、どのような先方との話し合いをしているのか、この辺についても途中経過で結構ですので、お願いいたします。

続いて、(2)、①、基本調査について。平成20年9月の町政報告の中で、総事業費250万の継続事業としてインターチェンジ周辺実態調査、まちづくり基本構想策定、実現方策の検討などの作業を入れるために委託費100万円の補正を計上して進められていると思います。これの現在の進捗状況の説明をお願いいたします。

また、②、町おこし活性化対策推進室が新たに設置されております。どのように進められているか、説明をお願いいたします。

以上、2点4項目の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

副町長、古谷功君。

〔副町長 古谷 功君登壇〕

○副町長（古谷 功君） それでは、須藤議員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

9月定例会のときに同じような質問をいただいて、答弁させていただいた経過がございます。町長の答弁の中に、任期中には何とか結論を出したいというような答弁があったかと思っております。そういう中で、継続して交渉は進めてまいりました。前回も申しましたように、鈴木社長が病氣入院中というようなことで、退院してから交渉したいというような答弁をさせていただいた経過がございます。一時経過がよくなりまして退院したというような話は聞きました。そういう中で、日程等の調整もしてきたわけでございますけれども、さらにまた入院してしまったというようなことで、鈴木社長との直接的な交渉には至っていないというような状況でございます。その間、代理人であります都設計、これらにつきましては、何回も交渉して、こちらへ来ていただいたりなんかはしておりますけれども、いずれにいたしましても、基本計画書、これはあくまで都設計のほうで、ウエルシアのほうで予算の範囲内で設計するというようなことでございますので、今現在その設計図ですか、これらの作成中というようなことで、ご理解をいただければと思っております。

さらに、医療モール、これらにつきましても、ウエルシアとしては万全の中で誘致を進めておるようでございますけれども、いかにせん地方における医者不足というようなことで、現在一社も交渉に至っていないというような状況でございますので、大方前回の答弁と同じようなことで、大きく交渉が進展

しているというような状況ではございません。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。
〔「医療モールのほうの答弁も」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 今、医療モールも答弁やりました。
〔「ああ、そうですか」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） やりました。質問ありますか。
〔「はい」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） ただいまの副町長の答弁ですけれども、9月の答弁と再度今回の答弁においても全く同じ。9月のときには、町長のほうから強い決意をもって決着をつけると、任期中にですね。でも、その進展が見られないということで、向こうの社長が入院をして、退院をしたけれども、まだ交渉されていないと。すると、これではですね、全然、子育て支援センターがあそこにつくられるのか、あとはどのような規模で設計を作成中なのか、その辺について交渉の段階の途中経過でもいいのですので、その交渉をしている内容をちょっとお聞かせ願いますか。町長でも副町長でもよろしいです。お願いします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 前回いろいろ詳しくお答え申し上げたつもりでありますので、その後の経過については、いわゆる会長の、もう簡単に言えば判こ一つなのですね。そこまで進んでいるのです。ですけれども、いずれにしても、会長としてはまだ何ともぐあいが悪いというのが1つと、今度がんセンターに入院してしまったという話を聞いていまして、今ちょっと身内でもなかなかお会いができないという状況のようでございます。これまでの経過を踏まえてみますと、いわゆる会長の心ですね、いろいろなことがありましたから、ご存じのとおり。ここで証人喚問もありましたですし、そういうものに対する心の整理がなかなかつかないのではないかなというふうに私は思っていますし、代理人である都設計さんもそのようなことを言っております。その整理がつくには、入院する前に「私のほうから議会の皆さんにぜひ議会の話を一度聞きたい」と。「そうすれば、すぐやりますよ」というふうなことをおっしゃっていたものですから、その機会を逃してしまったことも1つは大きな原因の一つではないかとは思っておりますけれども、私としては、そういうことはいずれにしても、これからも都設計さんを通してしか今のところ交渉の窓口がありませんので、都設計さんをお願いをしているところであります。ただ、やるということは、これ副社長も私のところへ見えまして、都設計さんと、約束どおりやることはやりたいと、必ずやりますよと。ですけれども、今の社長の状況を見て、もうちょっと待ってほしいと、こういうことでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

さらに、医療モールのほうですけれども、こちらも前にもお話ししましたとおり、眼科が確定していたのです。ですけれども、いろんなやっぱりトラブルがありましたから、そのお医者さんに最終的には断られてしまったという、そういう経緯がございまして、後なかなか見つからないというのが現状のようであります。本当に家賃はただに近いくらいのもので、あそこ、ちゃんとベッドごと上りおりできる

エレベーターも設置されてしまいますし、医療モールとしての機能はつくってあるのですが、いかんせんお医者さんがそういうこともあって見つからないというのが現状のようでありまして、これらは皆さんも含めて、ぜひお医者さんの誘致を真剣に探していきたいということはお願いを申し上げたいと存じます。皆さんの中でも、そういう方がいらっしゃいましたらぜひご紹介をいただいて、誘致できるような方向に持っていくべきではないかと、このように考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今答弁の中におきまして、もう判こ一つだと、判こ。判こ一つを押すだけの段階に来ていると。

〔「まあ、言い方というのはね」と言う者あり〕

○5番（須藤信吉君） ええ。判こ一つに来ていると。ということは、もう内容は大体固まっているというふうに私は解釈したのですけれども、それとは大分違うのですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君……、副町長ですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 副町長、古谷功君。

○副町長（古谷 功君） 内容の問題ですけれども、町の意向としては、都設計のほうにはもう早い時期からこういう程度の規模のものという話はしてあります。それに基づいて、都さんのほうで設計の範囲内で、設計というより、予算の範囲内で設計を起こすということが、これは寄附行為ということでございますので、あくまでつくっていただくというようなことでございますので、我々の想像するものを参考に基本計画書をつくってもらおうというようなことでございます。そういう中で、何回か打ち合わせはしておりますので、参考的な図面はいただいた経過もありますけれども、その図面についてはちょっとまだ納得できる、できない、お互いにありまして、今それらに基づいた基本計画書を作成中ということでございますので、この1点につきましては、須藤議員さんに直接聞いてもらっても結構ですからというような、都設計が言っていましたけれども、今設計は実行中というようなことでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 前日も町長のほうからも、その一同、ウエルシアの社長が議会のほうの話を聞きたいとありましたけれども、そのときにも申しましたけれども、内容が私は全然わからない状態で、交渉の段階がですね。それで、この答弁は、精査していきますと、町長の頭の中に図面は書いてあると。あとは規模的なもの、規模的なものは昨年、多分猪瀬民生部長かな、がある議員の質問の中において、子育て支援センター、境でもしつくとすれば、どのくらいの人数でどのような建物をつくらなくてはいけないかという質問をされたときに、民生部長のほうから、大体境町で150から200人くらいではないかという答弁書もあります。だから、その辺においては、町長はその辺のもの規模について討議されたことはないですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） いずれにしても，須藤議員さん，これは相手の寄附行為なのですね。わかりません……。

〔「わかります」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 私の金でやるのだったら，どういうふうにもつくれます。相手のお金でやっていただくわけですから，私のほうの希望を述べて，相手のやってくれる範囲でやっていただくというシステムになると思いますので，「どういうのつくるんだ，こういうのつくるんだ」ということよりも，私のほうでは構想を述べてありますから，それに基づいて計画をしていただくと。お金のほうも10億かかっても20億かかってもいいというものではありませんので，何か話を聞くところによりますと，今の感じでいくと，小1億かかってしまうかもしれないのだという話はちらっとしていましたが，どれくらいかかるのかわかりませんが，相手としてはすべて寄附行為で行ってくれるものですから，その辺のところは，こういうのつくる，ああいうのつくるということについては，ひとつ私のほうの希望を述べて，相手につくっていただける範囲ということでご理解をしていただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し，質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 子育て支援センターの用地の500坪の件につきまして，今残っていますのがその500坪だけがあそこに空き地として残っていることですね。子育て支援センターということで，そのものが今町長のほうから答弁の中に寄附行為であると，つくってもらうのだと。でも，それはわかりません。わかるのですけれども，JT跡地の審査会，あとは審査会における結論出るまでにおいて，町長は答弁の中において，信用のもとにこのものを進めていくのだと。そのときにおいて，そのものが信用で契約を，取引とか，ここにありますが，「私の中で信頼関係で結ばれていると思っています。信頼関係がなかったら，物事は何も契約どころか生きていくことさえできないと思う」と，ここに書いてあるわけですよ。その意味で，私たちも，これをつくれ，あれをつくれではなくて，その信頼関係のもとに，このものを契約までいろいろ議論しましたけれども，持っていきましてですね，その辺において，今設計を頼んであると。それで，規模が150人から200人からという議事録がありますので，その辺のものが当然基準になっているのかなと思っています。それと，その設計が，今当然こっちがつくってもらうわけですから，規模的なもの，予算的なものはわかりません。町長におかれましても，答弁書の中には，費用については全額を向こうにやってもらうことでもない。不足分についてはその補てんをするというような答弁もされています。その辺において，実際に今進んでいるものが全然見えないのですよ。ただ，向こうの会長が病気であると。だから，できないのだと。それでは通らないと思うのですよね。その辺についてですね，進めていますか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 先ほど申し上げましたとおり，契約書でそのまま最初からスムーズにいったら，こういうことはなかったと思います。ご存じのとおり，百条委員会ができて，調査委員会ができて，あるいは訴訟にまで発展したという経過がございますので，そういう中で，相手としても計画どお

りに進まなかったこともこれ事実であります。そういう中で、先ほども申し上げましたとおり、社長としては、会長ですか、今は。会長としては、やっぱり感情的なものが若干しこりにあるのではないかなと、これは私の想像であります。ですから、前回、「議会でぜひお話し合いをしたい」と、「お話を聞きたい」と言われた。「そのときには私も行きますよ」と言ったら、「町長には気持ちがわかっていましていいですよ」と言われた。「議会のほうの話を聞きたいんですよ」と。それが残念ながら、全協をやった結果、そんな行く必要ないということで、行かないことになりました。その後、入院されてしまったのです。その後入院されているのが、まあ正直言ってがんでありますから、かなり体のほうは長いこともう入院しています。1回仮退院はしたようですけども、また今度はがんセンターに入院したということで、都設計のほうも、今の状態ではお話はなかなかしづらいのだと。それで、副社長と都設計の話では、これは約束だから、町に対しては必ずやるということは間違いないですよということで。ただ、社長が今実際そういう入院の状態なので、社長から判こもらって、さっきそれは例えばの話で、社長から、では、これでいいでしょうということになれば、それで決まるというだけのところまでいっているのですよということで、今のところストップしているわけです。ですから、社長が了解をいただける状態にならない限りは、今の状態ではなかなかすぐに着工というわけにはいかないということで。ただ、都設計さんとしては、「一切任されているよ、私のほうで」と。ですから、私のほうでお願いしている構想については「図面を引きましょう」と、それで、いつでもやれる態勢はとりたいということでございますので、進まない、これ進まないのが今私なんかには言わせると当たり前で、よくやってくれるなと思っているくらいです、正直申し上げまして。やっとここまで進んできたという感じです。こちらは頭を下げっ放しなのです、正直言って、やっていただくのに。医療モールだってそうなのですけれども、眼科が決まっているのがだめになってしまったということをお踏まえておりますので、そういうところは議員さんにもひとつご理解をいただいて、約束というのであれば、須藤議員さん、約束で守っていただけたら、ぜひ交渉していただきたいと思っております。私は、それが「約束だ」と言うのであれば。あれだけのいろんなことがあって、「約束ですよ」と。果たして通るものでしょうか、世の中。その辺のところの見解がかなり議員さんと私の気持ちの中に差があるようでございますけれども、私は何としてもお願いして、任期中にやってもらわなくては困るということで今お願いをしているところですので、その辺はご理解をぜひいただきたいと、こう思うわけでありまして。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この子育て支援センターの建設計画において、まあ町長のね、町長と副町長の答弁に対して足を引っ張るとか、そういうのではなくて、実際にこのものが信用で取引、信用のもとに始めたというものは基本だと思うのですよ。基本的にはね。その辺で町側もウエルシアを選んだと。当然過去の話になってしまいますけれども、当然今町長のほうから、寄附をしてもらうのだからこれは頭を下げなくてはいけないと。それわかりますけれども、このものが実際に百条委員会とか住民訴訟とかありましたけれども、そういう方向に動いたということは、そこには何らかの要因があると思うのですよ。その辺についてはどうなのですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 要因はありました。でも、結果は出ました。結果は尊重していただきたい、こういうことでございます。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 要因と町長が今答弁されたのは住民訴訟の件だと思うのですが、あとは結果において町が勝訴ということで新聞にも出ましたけれども、1つは、これは20年6月の町政報告の中において書いてありますのが……

〔「町政報告書持ってきて」と言う者あり〕

○5番（須藤信吉君） よろしいですか。「ウエルシア関東に対しては、議会の議決書等を送付するとともに、プロポーザル事業者募集要綱等の基本方針の趣旨を十分理解し、尊重するように、再三にわたり強く要請をしてきたところである。しかしながら、プロポーザルの基本指針である本町における地域活性化、税の確保、雇用の促進等の目的を達成するためには、町外からの集客力のアップと事業の継続性がどうしても必要である。是が非でもカスミの出店を認めていただきたいとのウエルシア関東鈴木社長の強い意思の決定であります。町といたしましても、当初提案された茨城トヨタ、医療モール、ドラッグストア、テナント等の要件を満たしていることや町の財政事情、将来のこと、そして早期完成を考へて容認することとしたところでありまして」と。それで、この最後に、「つきましては、議員各位には決議書のすべてについて満たすことができなかつたことは大変申しわけございません」と、ここで謝罪しているわけですよ。「深いご理解をいただき、お願いを申し上げる次第でございます」と。だから、方向を一部変更しているのですよ。そのものがここにうたつてあるので。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） そういうお願いを私のほうから多分町政報告の中で申し上げたと思います。その後、百条委員会が設置されて、いろんな問題が起きてきたわけでありまして、そのお願いが聞き入れられなかつたということですよ、結果として。違いますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） お願いを私がした、それは町政報告の中でお願いをさせていただいたわけですが、それではだめだということで、特別調査委員会で議員さん副委員長になって調査をされました。その調査結果の報告もあつたわけですが、その報告も私のほうではその後の経過というのは全然お伺いしていないのですけれども、そういういきさつがあつたことがこういうふうな今の問題になっている、子育て支援センターのおくれとか、医療モールの医者が来ないとか、そういうことが起きているということをぜひご理解をいただきたい、こう思います。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今の町長の答弁を聞いていますと、町長のほうも町執行部もですね、少しは非を認めていると。だけれども、そのものに対してちゃんと説明をしたと。それで、その後、結果として百条委員会が設置され、そういう住民訴訟が起こされたりになって、そういう諸問題が今の現状を招いているということの答弁ですが、まあ、この辺において、私も別にあそこに子育て支援センターをね、ウエルシアに対してどうのこうのではなくて、結論としてあそこに子育て支援センターができる

のかできないのか、建物は。その間においていろんな要望書も出ましたよね、あそこは危険であるとか不適當であるとか。そういうものも議場の中で議論されています。ただ、実際にあそこに子育て支援センターをつくるのかつからないのか。私はこの質問をずうっとやってきましたけれども、町長が任期中にこのものは決着をつけるという回答をいただきましたので、それは信じているわけです。その辺の町長の、あそこのJ T跡地に子育て支援センターを自分の責任のもとにつくるということでいまだいられるのか、ちょっとその意見を聞かせてもらえますか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） ですから、前にも申し上げていましたとおり、2月までは何としても相手と話し合いをつけたいということをお願いしたと思います。こういうふうな討論が相手に聞こえれば聞こえるほど、相手の方は多分感情的になってしまうのではないかなと、本当のこと言って心配しているのです、私。毎回出てきますと、やろうかなと思ったときに、また町長いじめられている、何でそんなことやられているのだろうということもあるのではないかなと思うのですよ。ですから、今回も問い合わせしたので、「また出ているんですよ」と言ったら、「じゃ、私のところへ直接言ってくださいよ」というくらいの感情的な問題もありますので、人間ですから、これ感情というのは避けられない部分あるのですね。物事どおり、ばっばっ、ばっばっ、計算どおり物事がいけば、これ何の心配もないのですけれども、そういかない部分もあるのですよ。ですから、私は前回申し上げましたとおり、2月までに責任持って決着させたい、決着させますと言っているわけですから、それを信頼していただくしかないのでありまして、その辺のところは前回お答えしてありますので、そのとおりでございますので、変わっておりません。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 私のこのJ T跡地の質問に関して、あそこにつくってはだめだとか、今までのプロセスが納得できないと。私が言っているのは、あそこに子育て支援センターを本当につくっていただけなのか。それで、2月にももしそのものが回答いただかなかったら、町長どうするのですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） ですから、決着をつけたいということでやっているものですから、こういうことが起きると、決着がこれはつかなくなるおそれもありますよと言っているのです、私は。

〔「それは違うでしょ、だって」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） 違います……。人間、感情ですから。感情という人間ありますから、私ではないですよ、私はお願いするただ1つだけなのです、今。ですけれども……。まあ、その先ちょっと言いたくないものですから、感情とだけ申し上げておきます。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） これね、私が今質問しているのは、あそこに本当に子育て支援センターをつくっていただけなのか。いつも質問すると、こういう検討中とか、図面も一応絵はかいてあるけれども、その辺も話し合い中とか、その答えがわからないのですよ。あそこに子育て支援センターをつくること

においての過程が。いつも、だから、副町長は7月の答弁のときには9月には見通しをつけますと答えてくれました。それで、その後の答弁においては、今度は町長の答弁では任期中には決着をつけますと。だから、決着をつけることは私は信用しますよ。信用するけれども、その過程において……

〔「そっとしておいてほしいのですよ」と言う者あり〕

○5番（須藤信吉君） その過程においてね、須藤議員、向こうに行って話を聞いてくださいとか、それは違うと思うのだけれどもね。だから、私は別にウエルシアがどうのこうのではなくて、あそこに子育て支援センターを計画されるのか、そういう不安があったものですから今質問しているだけであつて。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長ですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） できるかできないかということですが、もうやりますよと言って何度も答えさせていただいていると思うのですよ。ただ、先ほど申し上げましたとおり、ウエルシアの会長としては、先ほど申し上げましたとおり、私が議会へお願いした。その後、百条委員会つくった。証人喚問をやった。いろんな中で、何のお話も議会から聞かせていただいているので、議会から一度お話を聞かせていただきたいという要望があったわけですよ、その上でやりましょうということ。ですけれども、そのとき、議会では必要ないということで行っていただけなかった経緯あります、ご存じですよ。その後入院してしまいましたから、その話し合いというのが全然つかないのですよ。ですから、その話し合いさえつければ、いつでもこっち現場のほうではやる準備ができていますということなのですけれども。ですから、先般も申し上げましたけれども、最終的にはお金でもらうようなことがあっても、私の任期中には決着をさせたいと、こういうことを申し上げているわけです。これははっきり言っていますよ。議員さん聞き間違えかどうか知りませんが、私はそういうように言っています。お金でもらうようなことがあるかもしれませんが、そういう意味で2月までには決着はつけますと、任期中に。こういう話をさせていただいています。ですから、それでぜひご理解をいただいて。正直申し上げて、そっとしておくことも前へ進むことでありますので、ぜひお願いを申し上げたいと存じます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問……須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 今の町長の答弁の中において、お金でもらうことも決着の一つとありますよね。でも、私たちは、あそこに子育て支援センターを建設していただけるというもので考えていましたので、そのものにおいて、では、町長がやれる任期中というのはいつなのですか。その辺の、今度の3期目の挑戦するときの、出馬するときの、当然辞職しますから、そのときまでに決着をつけるということですか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 前回はそうですけれども、今回もそうです。私の任期は3月2日まででありますので、その任期中を申し上げたので、3月3日以降、正直私がやっているという保証はないわけですね。

〔「そうですね」と言う者あり〕

○町長（野村康雄君） ですから、その任期中には何らかの形でしっかり決着はつけていきたいというふうに戻り申し上げたつもりであります。うそとか何とかではありません。これ、やめてしまったらそれでおしまいですから、そういう意味で2月いっぱいと言ったのは、任期中にはこの問題については何らかの形で決着はつけていきたいということを前回答弁をさせていただいたつもりであります。議員さんおっしゃるように、どうしても建てるということになれば、これはもう若干おくれる可能性もぜひご理解をいただきたい。どうしても建物でやるという場合にはね。ただ、私、決着つかない場合、そのほかに方法がありませんので、お金でも何でもいただいでくるような決着のつけ方をしないと、任期としては、自分の任期中の責任としてそういう言い方を申し上げただけのことでございますので、ぜひその辺はご理解いただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） まあ、なかなかうまくかみ合わないみたいなのですけども、私としては、率直な意見として、プロポーザルで進めてきて、あそこに子育て支援センターをつくると、つくっていただくと、寄贈していただけると。ウエルシアというところはそういうところですよというものにおいて進めてきたわけです。それが今町長の答弁の中において、3月2日までの任期があると。それまでに決着すると答弁をいただきましたけれども、そこにおいては、私ちょっと考えが違っていましたのは、お金でもいただいてもいいのではないかとありましたけれども、その辺のものについては、実際に今そういうお金が出てきたということは、その可能性がだんだん出てきたということですか、町長。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） あるのですかと言われましたけれども、任期中ということになれば、あり得ますね。まあ、あるかどうかわかりません。出してくれるかどうかわかりませんけれども、そういう形にしても、私は任期が迫っていましたから、前回、任期中には何とか決着したいと思っています。相手の体の状況とか、そういうものによっても違ってきますので。ただ、現在のところは、都設計は一切任されているのだと、社長からゴーサインが1本出れば、それですぐかかれるくらいの準備はしていますよということで、建てる方向では動いています。ですから、そういう方向では動いていますので、ぜひ信頼していただいて、これは私どもも信頼するしかないのです。こっちがお金を出すのならどういうふうにもつくれるのですけれども、相手に全額出していただくわけですから。今はそういう方向で動いておりますので、お金でもらうとかということは、これは任期中に、もし私の任期が終わった場合には、任期中の責任となりますから、その例えばの話で、前回、まあお金でもらうようなことがあっても任期中には決着をさせたいということをお願いしたわけでありまして、ぜひその辺はご理解をいただきたい。今回、本当は今回の議会までにどうしても建てる方向で進めていくように私も交渉はしたのですが、また急遽入院してしまったということで、もうちょっと待つてほしいということですので、相手のぐあいの悪さというものも含めながら。ただ、私の心としては、副社長、副会長ですか、今の、代理をやっていますから、この人と都設計が来て、「町長、約束は必ず守りますよ」と言ってくれていますので、その言葉を今信頼してこのようなお答えをさせていただいているわけですので、ぜひご理解を

いただきたいと思えます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し……、はい、須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） まあ、なかなか私の質問している意向がうまく伝わらないのですけれども、考えの相違があるから難しいのかなと思えますけれども、あそこに子育て支援センターを建設するというのが大前提ですので、これはくれぐれもその前提のもとに交渉していただきたいなど。任期中にその辺のものができるところを……

〔何事か言う者あり〕

○議長（木村信一君） 今は質問をやっている最中です。

〔「はい」と言う者あり〕

○5番（須藤信吉君） その辺の、私としては、あそこに子育て支援センターつくるのが大前提であるということに私の考えは変わっていないので、その辺も、あとは副町長の答弁の中においても、あそこにつくるのが大前提であろうという答弁もいただいていますので、その辺の答弁がぐらぐらしたのでは私もちょっと困りますので。

結局、相当難しいのは、町長の答弁の中においても、聞いていただけないと。それで、須藤議員、あそこへ行って話をしてくれと。その意図というのは何なのですか、ちょっと聞かせてもらいますか。本人が行って聞いてくれっていうのはね。

〔「議長、議長、呼んで何もなときは議長判断してもらわなくちゃ。こういう形の一般質問ではないですか、呼んで合わないときは考えてもらわなくちゃいけない」と言う者あり〕

○議長（木村信一君） はい。私も考えている最中で、もう少し時間ください。

今の質問に対し、答弁をお願いします。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お金の話は、建てることを前提で、先ほども申し上げましたとおり、最終的に任期中に決着ができない場合には、それくらいの気持ちで挑んでいますよということはこの前、最終的にはお金でもやむを得ないというくらいの気持ちで解決をしていきたいという、そういう気持ちで前回は申し上げた。これ、建てるということは前提であります、もちろん。だから、そういう方向で進んでいます、進んでいることは。これは間違いありません。ただ、何度も申し上げるようですが、相手の会長が入院をしているということでその決裁がいただけないだけのことでありますので、それだけの準備はできているということはこれ聞いておりますので、これは私も信頼しているところであります。

さらに、議員さん今おっしゃった、先ほどの話では、その代理人が、「そう毎回毎回なのは、私のほうで説明してあげますから、私のほうに聞いてくださいよ」ということをはっきり言っていますから、先ほどそういうことを言っていますよという話をさせていただいたことであります。責任の転嫁でも何でもありません。ぜひその辺は間違いのないようお願いをしたいと思います。私の説明では信用できないのかなと私思っていますので、だったら、直接聞いてみてくださいよと。向こうでも「いいですよ」と言っているということでありますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 子育て支援センターについては、町長の考えがもう大体わかってきましたので、

最終的には任期中にその決着をつけるということで私は理解をしたいと思います。

あと、医療モールの件ですけれども、医療モールもですね、いまだかつてあの500坪が空間でいると。ウエルシアのほうでも、その施設料を無料で募集かけたのだけれども、集まらないとあります。私も心配していますのは、あそこ医療モールが、これが3年、4年と空き地でいた場合には、ウエルシアのほうでもそれなりの何らかの検討を考えているのかなと。その辺、町長どうですか。このままただ2年3年と過ごした場合には、あの空間でいることにおいては固定資産税は払わなくてははいけないでしょうし、経費負担ばかりふえて収入がないということにおいては、だんだんその辺が難しくなってくるかなと、空間でいるのがね。その辺について、話し合いの中において、先方がどういう話し合いで進められているのか、それちょっとお願いできますか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 先般申し上げましたとおり、本当に家賃はただ同様でもということでもかなり、ただというわけにはいかないのだそうですけれども、例えば坪1,000円とか、そんな単価にしてでもということでお医者さんを探していると。専門の会社があるのですけれども、そちらのほうと私も電話でお話しさせてもらったのですが、町としては、ぜひお医者さんいるようにしてもらわないと困るので、お願いしたいということを申し上げました。ただ、この医師不足というのは、意外とこのところへきて深刻なようでありまして、なかなか見つからないと。1度、1回入ると決まったものが壊れたところというのは、なかなか来ないのだそうです、これは。そういう部分も含めて、今後医者募集というのはやってまいりたいし、議員さんもぜひ知り合いありましたらご紹介をしていただくような形で、私のほうでもそういう人を一生懸命探すような努力をしていきたいと思っておりますし、会社にばかり任せておいていいものかどうかということもありますから。ただ、設備としては医療モールとしての設備は整っています、建物は。3年5年たつてどうなのだと、これは当然利用度がどういう形に変わってくるかということもあり得ないとは言いませんので。ただ、私としては、町に断りなくそういうことは絶対しないと。町に断りなく何かをやるとかいうことはあり得ないと。これくらいの形ではいつも話の中で、何とでもとにかくだめだよと。医療モールなのだから、お医者さんを探してほしいということはお話しているところでありますので、町に無断で勝手にほかへ転用するなんていうことはまずないものと、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 医療モールについては、今実際に設備を確保して募集をしていると。これはだれも見てわかると思うのです。ただ、あの空間があのまま空間でいることにおいては、この次どうなるのかなと。その辺においても、ウエルシアのほうで何らかの話が出ているのかなということで質問させてもらったのですけれどもね。ここ一、二年で医者が確保できるということも相当難しいと思うのですよ。その辺のものにおいて、やっぱり2階の用途においては、ある程度考えていかななくてははいけないのかなと思っておりますので、継続してあそこ医療機関をオープンさせるというのが目的ですよということも、ただ、それが傾向としてこの時勢において医者の確保というのが相当難しい。大きな病院でも入らないと、できないということになっていますので、その辺が、仮定の話ですけれども、その辺のものにおいては、町としても、ウエルシアにしても、その辺の話し合いもしていかななくてははいけないのかなという

ことにおいて質問させていただいたわけです。

○議長（木村信一君） 1項目めはよろしいですか。

○5番（須藤信吉君） はい、結構です。

○議長（木村信一君） これで1項目めの質問を終わります。

続いて、質問の2項目めに対する答弁を求めます。

総務部長、斉藤進君。

〔総務部長 斉藤 進君登壇〕

○総務部長（斉藤 進君） それでは、私のほうから、圏央道インターチェンジ周辺開発計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず1点目の、基本調査（A調査）についてとのご質問でございますけれども、このまちづくり基本調査は、圏央道の境インターチェンジ予定地周辺における将来的な土地利用の方向性を検討することを主たる目的といたしまして、広域的条件調査、現地踏査、実態調査などを経まして、整備課題や前提条件を整理し、実現化方策を検討したものであります。この一連のプロセスを経ることによって、あるべき将来像、実現化方策などの多岐にわたる検討が可能になってまいりました。

例えば、今回の調査では、区画整理事業による事業手法を用いて実現化方策を検討いたしました。この貴重なデータを活用することによりまして、開発行為による開発の検討なども可能になってまいります。今後はこの調査を活用することで、圏央道のインパクトを的確に受けとめた産業振興や人口増加策などのまちづくりを進めることが可能になると考えております。

次に、2点目の町おこし推進室の取り組みについてとのご質問でございますけれども、町おこし推進室における圏央道インターチェンジ周辺開発計画の取り組み状況でございますけれども、先ほどの基本調査の中で答弁をいたしましたとおり、今回のA調査で検討した事業実現化に向けた方策のデータから、土地区画整理事業における土地利用の現況及び土地利用計画における課題点の洗い出し作業及び開発行為における事業化の検討も、現在あわせて行っているところでございます。

また、今回の産業団地開発は、企業進出による新たな雇用や地元就業機会の創出に寄与することから、早期実現に向けた取り組みを現在町おこし推進室で行っているということでございますので、ひとつご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この町づくり基本調査（A調査）について、議会のほうも1度これ説明を受けています。あと、特別委員会が設置されて、その中においても説明されて、県庁に行ってもこれに基づいて説明をするのは私も承知しております。このものを、では、どう進めていっているのかと。これは7月ですね、だから、きょう現在においてどの辺まで進められているのか。今、圏央道インターチェンジが境町の本当の目玉だと思うのですよ、皆住民が待ち望んでいるのは。あそこにどういうものができるのかなということにおいて、この基本A調査ができて、ここはこういうもの、ここはこういうものということで、Aゾーン、Bゾーンとかありましたけれども、その辺の検討はどのようにされているのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（鈴木 孝君） それでは、ご質問にお答えいたします。

これがA調査で、その報告書でございます。昨年、平成20年7月にですね、成果の報告を求めたところでございます、とりあえずこの段階でA調査は完了いたしております。以降は、このA調査の中で明らかになりました、例えば何筆の土地があったり、地形的なデータはどうだったかとか、そういうことで不足公共施設の面積とかですね、そういったもの全部明らかになってまいりましたので、この貴重なデータを使って以降のまちづくりを検討するということになっておりまして、現在その作業を推進室のほうで進めていると、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） せっかくこのような立派なA調査という資料ができて、境町はこのような、まあできるかできないかは別として、こういう開発ができるというものだと思うのですよ。それで、その後において、先ほど町長の説明の中においても、境町にあのインターチェンジ付近はその土地がないと。開発するのであれば山林だと。山林が一番開発しやすいと。優良農地においてはなかなか難しいとありましたけれども、では、この調査において、開発において境町の進むべき道、方向は、実際に町長どのように考えられていますか。町長、どう思いますか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） ちょっと耳が悪くなったのか、よく聞こえませんでね、申しわけないのですが。

今開発するかどうかという問題ではありません。先ほど申し上げたのは、開発するような場所がなかなかないということで、今2カ所に絞って調査をしているという段階でありますので、具体的にこうする、ああするというのは、社会の情勢を見ていただければ、今企業がすぐ来るとかそういう時代ではありませんので、これからじっくりと調査をして開発に向けてやっぱり取り組んでいく、そういうことの準備を進めているわけでありまして、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） 圏央道のインターチェンジ周辺付近の開発ということにおかれまして、政権が変わって、予算的にも大幅に削られると。日本経済新聞にも載っていましたが、五霞からつくばまでの予算がカットをされると。その辺も最終的には国の管轄でしょうから、具体的にはわかりませんが、さいたまから五霞まではできると。平成24年度の目標で進められているという話も聞いています。日経新聞にもそんな文面で書いてありました。そうすると、境町が2年3年おくれますと、新4号においても4車線化、橋の拡幅工事も今やっていますよね。そうすると、やはり境町においては圏央道の開通とか、おくれるとか、そういうのではなくて、境町にできる、用地のね、どういうものができるというものを早急に打ち上げて、ここの場所をこうあけると。まあ穴をあけるといのはおかしいかもしれないですけども、常総においても、古河においても、どこにおいてもですね、やはりその辺の工場を誘致するためにはこの辺の場所が適当であるというものをだんだん描いていると思うのですよ。

その辺も、境町の開発がおくれるという報道がありますけれども、その用地の取得まではいかなくても、この辺の拠点と、工場を誘致するのであればこの辺がいいだろうと、その辺のものの青写真もつくるために早急に進めていただいてもいいのではないかと思いますけれども、この辺についての答弁をお願いします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（斉藤 進君） 須藤議員のご質問に対し、お答え申し上げます。

現時点では、圏央道周辺開発はご案内のように国の予算、今回の政権交代によって4割県内で減ということもございますので、非常にその動向を注目しているというのが現在の考え方でございます。同時に、古河における日野自動車の問題とか、非常に基本的に境のインターチェンジが基本、中心となつての現象ということが進んでいるという事柄でございますので。ただ、基本的には、従来町が取り組んできたA調査においても、基本的にはやはり企業進出による新たな雇用の創出、と同時に地元就業機会の創出と、これが大きな柱でございますので、そういったことでの町おこし、まちづくりという観点から、従来から申し上げているように、早期実現に向けた取り組みを現在行っているということでございますので、町長のほうから申し上げましたけれども、今基礎的なA調査をもう一度洗い出しを今、区画整理事業、あるいは開発行爲の事業手法、坪単価も含めて、そういった情報等を現在入れているというふうな段階でございますので、ただ町の方向としては、そういったことで今向いて取り組んでいるということでございますので、ひとつそういった現状を踏まえまして、ご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） この圏央道開発においては、私も聞かれました、「あそこはどういうものをつくるんだ」とか、もう言われています。ある代議士からも、「その開発においては議員もその辺をよく検討しろよ」と言われています。その辺においては、町の執行部におかれましては、あの周辺開発というものがやっぱり急務だと思うのですよ。どう開発していくかということはですね。それは町の発展にあり、また税金にもつながると思いますので。そうなりますと、今五霞のほうで開通が先行するという情報が流れている段階において、境町の人もちっと不安になるのかなと。その辺において、やっぱり新しい情報として、夢のある情報として、境町はこういうものでここを開発を進めていると、こういうものの運動をしているというものが、やはり町民に向けて発していきたいなと思っています。古河も日野自動車が来ると。今もう64町歩あるけれども、これを70町歩ぐらいにふやしていきたいという話も聞いています。その辺において、日野自動車は境のインターチェンジを利用するとありますけれども、おくれた場合には、五霞のインターチェンジから4号バイパス使って筑西線を使って、そういうアクセス道路が反対に先行してしまうのかなと私なりに考えたりしますので、あとは開発においても陳情に1度行ったときに、今工場を誘致するには坪単価3万5,000円から4万円ぐらいですよと、整地をして。地権者が1万5,000円ぐらいのあれで、最高でも2万ぐらいでない、今工場誘致は非常に難しいと。その辺も十分検討して、地権者と話し合いをして、その辺を進めていかないと難しいとありますので、これは最後の質問になりますけれども、その辺の坪単価を私も知事のほうから聞きましたので、その辺

でやっぱり進めていくのには早急に動きをしないと難しいのかなと。

それで、今、これは仮定の話ですけれども、その辺の坪単価でいくと、どの辺が一番開発的にしやすいのか。町長が考えていますのは、どの辺を進めていこうとしているのか、再度答弁をお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（齊藤 進君） 結論から申し上げまして、坪単価については現時点では何とも言えないというのが。ただ、A調査においては、既に何回かご説明申し上げますけれども、坪5万円というのを想定して、まちづくりの、A調査においてはですね、事業化を検討したということでございます。ただ、これが現実的にどうかとなると、いろんな社会状況等々もございますので、現時点では坪単価が幾らかということに関しては、ちょっと何とも言えないというのが現状でございます。よろしくご理解願いたいと思います。

〔「訂正して、10万」と言う者あり〕

○総務部長（齊藤 進君） ああ、失礼しました。10万円ということで、A調査についてはですね、分譲価格が10万円というふうなことでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） 須藤信吉君。

○5番（須藤信吉君） きょうはもういろんな質問をさせていただいて、突っ込んだ意見も質問をさせていただきましたけれども、まあ何はともあれ境町発展のために、あとは圏央道のインターチェンジ、この辺が住民が本当に望んでいるポイントだと思うのですよ。あの問題を早急に、みんなが喜べる希望の持てるまちづくりに対しては、あそこの開発がなくてはならないものだと思いますので、その辺もやっていただきながら、進めていただきたいと思いますので、執行部にもこれからもご努力のほどよろしく願いして、質問を終わらせていただきます。

○議長（木村信一君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。